

## 「いちのみやの社会福祉」 広告募集要領

一宮市内で福祉・保健・医療関係事業を営んでおり、一宮市社会福祉協議会広報紙「いちのみやの社会福祉」へ広告の掲載を希望する広告主を募集します。

広告媒体	印刷物の名称	「いちのみやの社会福祉」
	印刷物の内容	地域福祉活動の発展に資するため、一宮市社会福祉協議会の活動紹介や地域福祉に関する話題を発信します。
	印刷物の仕様	A4判 16頁 4色刷・2色刷混合
	発行部数	142,000部～142,500部（※平成28年度実績）
	発行回数	年3回（6・10・2月）
	配布先	市内全戸配布
広告規格	広告掲載位置	最終頁の下部
	広告の枠数	4枠
	広告の大きさ・ 広告掲載料	【1枠】縦55mm×横80mm 20,000円 【2枠】縦55mm×横170mm、縦115mm×横80mm 40,000円 【4枠】縦115mm×横170mm 80,000円
	広告の仕様	4色刷
	広告内容	福祉・保健・医療関係の広告で、一宮市社会福祉協議会広報紙「いちのみやの社会福祉」 有料広告掲載に関する要綱の規定を満たすこと。
申込手続等	申込方法	広告掲載申込書（様式1）に必要事項を記入の上、広告原稿案および会社・団体概要等を添えて本会へご提出ください。後日、広告掲載の可否を通知させていただきます。
	申込期日	「いちのみやの社会福祉」発行月3ヵ月前の10日まで 【6月号】3/10まで 【10月号】7/10まで 【2月号】11/10まで ※ただし、掲載枠に空きがあるときは、期日後であっても申込をお受けできる場合がありますので、ご相談ください。
	原稿の入稿方法	広告原稿は、広告主において作成し、出力見本を添えて、完全データ（word、Excel、GIF、JPEGのいずれか）で入稿してください。なお、原稿に写真や画像が含まれている場合は、写真や画像データも提出してください。
	原稿の入稿期限	「いちのみやの社会福祉」発行月2ヵ月前の15日まで 【6月号】4/15まで 【10月号】8/15まで 【2月号】12/15まで
	校正回数	1回
その他	留意事項	広告内容およびデザインについては、修正をお願いする場合がありますのでご了承ください。 詳細については、下記までお問合せください。
	申込・問合せ	一宮市社会福祉協議会 総務課 地域福祉グループ 〒491-0858 一宮市栄3丁目1番2号（尾張一宮駅前ビル4階） TEL (0586)85-7024 FAX (0586)85-7025 メール info@138sk.org